

令和6年 第6回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和6年6月13日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

教 育 長 榊原 寛二

教育長職務代理者 堤田 綾子

委 員 小藤 省吾

委 員 浅野俊太郎

委 員 鋤柄佐千子

出席職員の氏名

教 育 部 長 近藤 昭子

生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長 横田 覚

歴史民俗資料館長 山下 恵広

生涯学習スポーツ課課長補佐 神谷 芳美

給食センター所長 青木 隆

学校教育指導主事 神谷 俊輔

学 校 教 育 課 長 森田 光一

町民会館事務長 長谷川貴彦

生涯学習スポーツ課課長補佐 栗田 宗広

町民会館事務長補佐 森田 明男

学校教育課課長補佐 小坂井絵美

学校教育指導主事 小田島 健

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに第5回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し、会議の成立及び第6回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくをお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 5月 9日 (木) ・ 定例教育委員会 ・ 県町村教育長定期総会 (三の丸庁舎)
- 5月12日 (日) ・ 町民茶会と諸流いけばな展
- 5月14日 (火) ・ 全国町村教育長会定期総会 (東京)、15日まで
- 5月16日 (木) ・ 知教協
- 5月17日 (金) ・ 学校訪問 (富貴中) 小藤委員、鋤柄委員
- 5月18日 (土) ・ 公民館まつり
- 5月21日 (火) ・ 校長教委管理職会議 ・ 多忙化解消プラン策定委員会
- ・ ゆめたろうプラザ アウトリーチ (富貴小)
- ・ 学校環境研究会 (校務主任会議) ・ 町PTA連絡協議会
- 5月22日 (水) ・ 各校長との人事面談 (24日)

- 5月24日（金） ・町社会教育審議会
 6月 7日（金） ・町教育課程研究会
 6月11日（火） ・表敬訪問 JHC DANCE CONTEST2023-2024
 全国大会 かわいい部門 優勝
 HIMAWARI☆DIAMONDSから3名
 （武豊小3年、武豊小1年、富貴小3年）
 6月12日（水） ・表敬訪問 JHC DANCE CONTEST2023-2024
 全国大会 CHEER部門 準優勝
 Glee Uniteから1名（衣浦小5年）
 6月13日（木） ・町定例教育委員会 ・学校予算ヒアリング
 （教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育部長） 議案第15号「令和6年第2回武豊町議会定例会議題」について、事務局より説明をお願いします。

議案第15号「令和6年第2回武豊町議会定例会議題」について

（学校教育課 課長補佐） 資料1-①、②の説明

武豊小学校南館校舎トイレ改修工事及び富貴小学校横断歩道橋（北側）補修工事にかかる請負契約の締結について。いずれも工事にかかる予定価格が5000万円以上となることから、地方自治法の規定に基づき、本日の教育委員会にてご意見を求めるものである。

（生涯学習スポーツ課 課長補佐） 資料1-③、④の説明

総合体育館第1競技場の天井非構造部の改修工事と同競技場の空調設備改修工事の契約締結について、学校教育課と同様に予定金額が5000万円以上の案件であるため、議題として提案する。

（教育部長） 今回の件で、ご質問等はございますか。

（教育部長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第15号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育部長） 本案を承認可決することといたします。

（教育部長） 次に、議案第16号「武豊町民会館運営委員会委員（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第16号「武豊町民会館運営委員会委員（案）」について

(町民会館事務長補佐) 資料2の説明

8名の方に継続して委員を委嘱する。任期は令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(教育長) 今の件で、ご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第16号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、議案第17号「令和6年度 武豊町図書館協議会委員名簿（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第17号「令和6年度 武豊町図書館協議会委員名簿（案）」について

(生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料3の説明

7名の方に委員を委嘱する。内、新任は2名である。任期は令和6年4月1日から2年間とする。

(教育長) 今の件で、ご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第17号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) 続きまして、議案第18号「武豊町学校給食センター運営審議会委員（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第18号「武豊町学校給食センター運営審議会委員（案）」について

（給食センター長） 資料4の説明

名簿にある計15名を委員として委嘱する。任期は令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間であり、現在1年が経過したところだが、各校PTA副会長が変わっているため、6名を変更し、新たに委嘱するものである。

（教育長） 今回の件で、ご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第18号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） 続きまして、議案第19号「武豊町いじめ問題専門委員会委員（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第19号「武豊町いじめ問題専門委員会委員（案）」について

（指導主事） 資料5の説明

5名の委員の内、3名を再任、2名の人権擁護委員と臨床心理士を新任として委嘱する。

（教育長） 今回の件で、ご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第19号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

（教育長） 続きまして、議案第20号「武豊町教育委員会 点検評価委員会委員（案）」について、事務局の説明をお願いします。

議案第20号「武豊町教育委員会 点検評価委員会委員（案）」について

(指導主事) 資料6の説明

一般公募をしたところ、1名の応募があり、今年度は5名を委嘱する。そのうち新任は、一般公募の方を含めて3名である。

(教育長) 今の件で、ご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第20号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) 以上で議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 令和6年6月定例議会一般質問要旨について

(教育部長) 配付資料の説明

- ・第3次武豊町文化創造プランについて
ゆめたろうプラザの利用状況について、コロナ禍には利用者を大幅に減らしたが、5類感染症への移行を受け、制限がなくなったことで利用人数は回復傾向。
- ・町立学校の不登校対策について
不登校児童生徒の現状と、復帰支援の方策としてタブレット端末を活用した学習支援や、校内教育支援センター・町教育支援センター(ステップ)の取組を紹介。
- ・将来に向け、持続可能かつ発展する武豊町を目指すために
町民会館において、地域の魅力や活性化を図るために、伝統文化や芸術活動を生かした事業を推進する。
- ・AEDの有効活用について
学校におけるBLS(心肺停止または呼吸停止に対する一時救命処置)教育の取組状況、中学校における保健体育の授業等での実習等を報告。
- ・伝統文化ならびに文化財の補助金制度について
壱町田湿地を始めとする指定文化財の保護や地域と協働による文化財の維持を継続する。また山車まつりや伝統芸能を共有の財産として継承していく。
- ・子どもをネット犯罪から守るアプリの活用について
学校における情報モラル教育の取組や町タブレット活用ルールを作成、配布することで、児童生徒間のトラブル防止を図っている。愛知県警が作成したアプリについては周知啓発を今後学校と調整していく。

・小1プロブレムについて

保育園と学校で十分な情報共有を図ることが解決への第1歩であると考えている。

・いじめ重大事態への対応として、スクールロイヤーの導入の提案をどう考えるか
多様化、個別化する諸問題に効果的に対応し、問題が深刻化する前に早期解決を図ることが肝要。学校の抱える大変の現状を理解し、中立公平な助言や、保護者の面談に同席いただくことが可能な弁護士が居れば、検討する。

・子ども子育て支援計画について

特別な配慮を要する子を支援するために、校内教育支援センター指導員を1名増員している。また、引きこもりで悩む方へ相談の機会の拡大を図っている。

・武豊町の人口減少対策について

給食費の無償化については、学校給食法に基づき、食材費は保護者負担が基本と考えている。

(2) 令和6年度武豊町青少年健全育成推進町民大会について

(生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料7について説明

・7月13日 令和6年度武豊町青少年健全育成推進町民大会と第74回武豊町社会を明るくする運動推進大会を開催。オンライン配信も実施。

(3) 公民館まつり実績報告について

(生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料8の説明

・5月18日(土)・19日(日) 第47回公民館まつりを開催。昨年度同様多くの方が来場し、公民館で活動する団体が日ごろの成果を発表するよい機会となった。

(4) 学校の近況について

(指導主事) 資料の説明

・各校の様子 ・宿泊行事实施状況 ・海外派遣(オーストラリア)事業募集状況 等

(8) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料9について説明(6月～9月)

6. その他

(1) 町民会館より

・各種事業について配付資料

(2) 生涯学習スポーツ課より

・令和5年度生涯学習実績報告 令和6年度事業計画
・壱町田湿地 一般公開について(歴史民俗資料館)

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ 先日電車に乗っている時に、事故があったというアナウンスがありました。その時はそれ以上詳細が分からず、家に帰ってからニュースで成人女性が関わる死亡事故であったことを知りました。毎年このくらいの時期は、新年度の緊張から少しずつ慣れてくることもあり、特に小学校の低学年児童の交通事故が多いとお聞きします。子どもに原因がある事故ばかりではなく、車を運転する側の不注意による事故も起こることでしょう。子どもたちが自分の身の安全を守れるよう、学校で指導をしていただきたいと思えます。
- ・ 別のニュースでは、北海道の女子高生殺人事件について、SNS上のトラブルがあったという報道がされています。女子中学生の90パーセント以上がSNSを利用しているというデータもあり、当然小学生でも利用している子は増えている事でしょう。スマートフォンを所持するようになった子どもたちへ、学校がSNSの利用を規制することは、いくら注意、指導をしても難しいと考えます。子どもたちへの指導だけでなく、保護者の方へSNSにどれだけ危険が潜んでいるか、その危険性を伝えられるかが大切でしょう。最近では、どんな場所でもスマートフォンを触っている大人の方を見かけます。学校では難しいことかもしれませんが、大人の方に向けた情報モラル教育を考えていくことも必要なのではないかと感じています。
- ・ AEDの活用、BLS教育の取組について、議会答弁されたという報告がありました。様々な所にAEDが設置されるようになり、先生方もAEDの使い方について研修で学んでいる事と思えます。一方で、いくら研修をしても、実際に使うとなると躊躇してしまうこともあるのではないのでしょうか。実物に触れる機会はなかなかないかと思えます。AEDのパッドには使用期限がありますので、それが切れたタイミングを見計らって、一度本物を実際に触ってみるのもよいかもしれません。

(教育委員)

- ・ 武豊町ではありませんが、先日の新聞に、知多半島のある学校の中学生が、修学旅行先で地元の街をPRしたという記事が掲載されていました。千葉県浦安市の団体が、毎年修学旅行で多くの中学生が訪れるという環境を生かして、駅前全国各地の地元をPRする中学生を募っており、年間で何十校もの学校が出展しているそうです。前述の中学校の生徒も、修学旅行前に地元の様々なことを調べ、準備をしてPR活動を行ってきたことでしょう。この活動をさらに生かすためには、コミュニティ・スクールの考え方を生かし、地元の資源である人材、企業、組織に声掛けをして協力してもらうことが有効だと思えます。例えば、地元の観光スポットを紹介する、情報誌を作成している編集者の方に協力してもらい、より分かりやすく魅力を伝えられる方法をお聞きすることや、多くの方に関心を持ってもらえるようなキャッチコピーはどのようなものか、アドバイスをもらうことが考えられます。こういう機会を生かし、様々な地域の力を借りて、子どもたちの学びに生かしていくことや、新しい学びに繋げていくことができればよいと思えます。

コミュニティ・スクールの基本理念は、地域と学校とが力を合わせて、子どもたちによりよい学びの機会を与えることだと思えます。そして、その機会は1年間の学校生活の中で、探せばいろいろな所にあるのだという発想を持っていただけると、とてもよい形の活動になるのではないかと思ひ、紹介させていただきます。

(教育委員)

- ・ 大学で様々な仕事をしてきた中で、学生に向けて講義をすること以外に、奨学金に関わる事務もしていました。奨学金は、なかなか認められるのが難しいのですが、その奨学金を得た学生と年に数回交流することがあります。そこで会う学生は意識の高い方が多く、海外で様々な経験を積んでいる人や、逆に海外から日本に来て頑張っている方も大勢います。特に海外からの留学生は、日本語も上手で、お話を聞くとそれぞれが研究について一生懸命頑張っていることが分かります。その一方で、そんな優秀な方であっても、母国の習慣との違いから、本当に日常のちょっとしたことに困っているということもよく聞きこえてきます。

海外派遣事業で、今回オーストラリアに派遣される中学生も、きっと様々な経験をされることでしょう。その中で、日本との違いを感じることもあるかもしれません。言葉は何とかなりますから、自分の伝えたいことを是非アピールし、少しでもたくさんの経験をしてきてほしいと思います。その際に大切なことは、相手を尊敬する、リスペクトする気持ちを常に持つことです。自分勝手な主張をすることと、自分の意思を相手に伝えることは全然違うことです。自分のやりたいことだけを主張するのではなく、相手もその人独自の意思があるということを心に留めてコミュニケーションをしてきてほしいです。参加者の皆さんは、自分から希望し選抜されているので、大丈夫かと思いますが、おとなしくしているばかりではなく、積極性を発揮して、この派遣事業の中で、何かを掴んできてくれたらよいと思っています。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和 年 月 日
署名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者.....神谷俊輔